

コミュニティに関する問題点と今後の審議事項

1、コミュニティに関する問題点

項 目	内 容	対 策
施策の周知	<p>①行政が推進するコミュニティ施策が市民に浸透していない。</p> <p>②運営協議会ができて、行政サービスがこれまでとどう変わるか、自分自身も含めて、あまり理解されていない。コミュニティ活動を理解し、協力してもらうには、そこをよく説明する必要がある。</p> <p>③準備会設置から協議会設置まで、地域住民に対して周知を図った。自治会長を通じ、加入促進を図っているものの、自治会未加入者への周知が困難。</p> <p>④コミュニティ活動に関わっている人以外には、コミュニティのことがなかなか理解されていない。どのようにしていけば、より理解してもらえるか。</p>	
範 域	<p>①基本的には小学校区で別れているが、一部、別の小学校区になっているケース（河東地区の平等寺、南郷地区の朝町・昼掛など）がたくさんある。特に小学生を対象にした事業は、どちらのコミュニティにも参加できるようにして欲しい。</p> <p>②自由ヶ丘地区には小学校が2校あるので、赤間・赤間西のように分割も考えてほしい。</p> <p>③玄海東小学校の範域に岬地区・池野地区と2コミセンがある。また、池野地区からは、自由選択で河東西小学校にも通学している。小学校単位にすると、2つの問題を抱えているが、どう整理するか。</p>	
組織づくり、 組織改革	<p>①各組織が市全体で取り組んできた事業の中には、今後も継続した方が良い事業（市子連のジュニアリーダー育成、シニアリーダー会）もあるので、そうした事業を担う団体の募集や組織づくりが必要。</p> <p>②各部会の構成メンバーは、現状として団体からの推薦になっていて、個人の参加が難しい。個人参加の仕組みを分かりやすく市全体で統一して決めた方が良いと思う。</p> <p>③地区子ども会育成連合会は、市子ども会育成連合会のルートで活躍してきたが、市子連の解散より、運営協議会で子ども会組織の見直しが急務である（青少年育成協議会と青少年育成部会の統合で子ども会組織が宙に浮いている）。</p> <p>④地区福祉会の一部補助金がまちづくり交付金として交付されるため、健康福祉部会と地区福祉会との区別が不透明になってくる。健康福祉部会と地区福祉会とが統合できないか（市社会福祉協議会は</p>	

	<p>できないといっている)。</p> <p>⑤自治会に入らない人、子ども会に入らない子どもへの対応が難しい。高齢者や子どもは、自治会の加入の有無に関係なく、コミュニティに参加できることを前提にしたい。日常生活の連携にとり方などを明確にできないか。</p> <p>⑥同じ目的の複数の組織が存在している。組織の簡素化は考えられないか。</p> <p>⑦人口規模の少ない地域は人材が少ない。後継者づくりが課題。</p>	
協議会の運営	<p>①活動に携わっていない人は、金銭の流れや運営方法などがわからないため、コミュニティにどのように関わってよいか理解できない。</p> <p>②運営協議会が万一暴走したとき、歯止めはどうか。それなりの税金が渡され、運営が任される。運営に携わる人は立派な人だと思うが、市民から見て、中には悪い場合も起こることがないともいえない。その場合、市民はどう対応できるか。</p> <p>③運営協議会の組織や会長、部会長の人選についての情報公開が必要。</p> <p>④運営協議会の中で、自治会長を役員と運営委員のどちらにするのか、明確でない。自治会長は、自治会の代表として、役員が良いのか、運営委員が良いのか。</p> <p>⑤事務局長・局員には大きな責任があるので、分かりやすい人選と資質向上のための研修が必要。</p> <p>⑥役員には大きな責任が伴い、相当な時間と労力を費やすことになるため、ある程度の報酬が必要。</p> <p>⑦コミュニティは、祭り、公園、道路、河川の清掃、子育てサロンのボランティア活動や各種スポーツ競技会など事業を行うが、こうした活動での事故についても想定しておく必要がある。仮に事故（大小を問わず）が発生した場合、誰が責任を取るのかを明確にしておく必要があると考えるが、いかが。</p>	
まちづくり交付金	<p>①部会や構成団体、自治会に説明し、財源の配分のためにヒアリングを行っているが、時間と回数が必要。</p> <p>②地区の環境や立地条件、活動の温度差があるため、経過を見ながら配分方法（均等4：人口5：面積1）の検討が必要。</p>	
市の支援	<p>①市子連をはじめ、市全体をまとめていた組織が解散し、その活動は各コミュニティに分散されるが、コミュニティ間の交流は今後も必要。事務局長会議だけでは担えない部分を市全体で取り組んでほしい。</p>	

	②コミュニティビジネスをうまく立ち上げるには、事業の紹介や助言など、市の支援が必要	
自治公民館活動との関係	<p>地域によっては、習字、ソロバン、カラオケ、体操、料理教室など、公民館活動が盛んな地区もある。現在は自治公民館で行っているのに、遠いコミセンまでいく必要がないとの意見もある。</p> <p>また、高齢者にとって、交通のアクセスもないので不便であり、コミセンは必要ないという地区もある。こうした問題点を考えると、次のような対策が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミセンと各地区公民館の活用のあり方の相違点を理解させる必要があると考えるが、どうか。 ・コミセンに対する高齢者の利用を考えた場合、アクセス対策が必要であると考え、どうか。 	
その他	<p>①コミュニティに財源と権限を委譲することにより、市民から市役所への要望・苦情の防波堤にコミュニティがなるのではないか。</p> <p>②世帯割での徴収がある場合の世帯数の数え方を見直すべき（2世帯同居の場合、住民票上は2だが生活上は1）</p> <p>③後継者づくりを踏まえて、子どもの頃から地域に関わる機会が必要。学校との連携をもっととっていきたい。</p> <p>④コミセンの施設使用料は運営費の大きな財源になっている。運営協議会の使用を優先しているが、地域住民が運営費を負担していることもあり、使用を断れないため、使用日程調整が難しい。</p>	

2、今後の審議事項

(1) コミュニティ活動の推進について

- ①まちづくりのイメージを考えていくために、具体的な活動事例を聴きたい。たとえば、先進的に取り込まれた自由ヶ丘地区「みらい21」や南郷地区などの成果と課題を聴きたい。
- ②各地域ごとに抱えている成果や課題を小さな紙に書き出し、類似した項目ごとにまとめ、コミュニティ活動の推進上のキーワードにしていってはどうか。

(2) 教育コミュニティについて

- ・地域の抱えている問題と教育上の問題をリンクするような話がしたい。

(3) 市民参画・協働について

- ・この基本構想の最も中心になるのが市民の意識改革だと思う。そのことを考える上で、啓発活動、また、積極的な参画意識を持ってもらうための活動をどう進めるかを話し合うべきだと思う。

(4) コミュニティを支える組織の改革、組織づくり

- ①住民がコミュニティの一端を担うワーキングの公平化（単純作業）
- ②作業量のある役職について、住民がその内容・機能を十分に理解できるよう、努めること（マニュアル化）
- ③役員を選考にあたって、順番・くじ引きの方法を行わず、適任者を選出する組織（人事選考委員会）を設置すること
- ④組織への意識改革（人づくり）
- ⑤適材適所に意欲と能力ある資源（人材）の選任
- ⑥組織における事業活動への貢献意欲と共通の目的、コミュニケーション能力（協調性）のある組織づくり
- ⑦多様な人が自らの意見で参加し、自立的に活動できる組織への変革
- ⑧事業活動の自主性と競争力を持つこと（事業の創造と発展）
- ⑨学習する組織づくり、資源の質を高めること（組織的学習性）
- ⑩事業活動の拡充する組織体制
- ⑪パートナーシップの連携確立（行政、各団体、NPO）

3、その他

・コミュニティのあり方について

- ①誰もが気軽に集える居場所でありたい。幼児、お年寄りがいつでも立ち寄れる場所、気兼ねなく語り合い、ふれあう場所が望ましい…ミニ図書館、子ども達の勉強する場所、お茶も飲めるサロン
- ②ボランティア活動などに対して地域マネーを発行し、コミュニティが経済活動も行える場所でありたい…たとえば、買い物のできる地産地消の「あかまの里（仮称）」。